

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2021-13837(P2021-13837A)

【公開日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2021-006

【出願番号】特願2020-189683(P2020-189683)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月1日(2021.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を貯留する貯留領域を有する上皿と、操作ユニットを備えた遊技機であって、  
前記操作ユニットは、所定の軸線まわりに回転操作可能で前記所定の軸線方向への押圧  
移動操作はされない円環形状部を有する回転操作部と、前記所定の軸線を含む位置に設け  
られて回転操作不能な非回転部を含み、

前記回転操作部を前記所定の軸線方向から見たときの前記回転操作部の外周縁の最大幅  
は、前記貯留領域の前後方向の最大寸法よりも大きいとされており、

前記回転操作部の操作を要求する要求演出を実行可能であり、

前記回転操作部を所定の方向へ回転させたとき、当該所定の方向とは反対の回転方向へ  
の力の付与が可能であり、

前記所定の方向とは反対の回転方向への力の付与とは別に、振動を発生させることが可  
能であり、

前記所定の方向とは反対の回転方向への力の付与と前記振動の発生は異なる手段で行  
われ、

前記回転操作部を前記所定の軸線方向から見たときの前記回転操作部の面に、途切れ  
ことなく同一態様の装飾だけが施されており、前記回転操作部は、前記外周縁に連続して  
その裏側に遊技者の手が届く空間が形成されているところに外周裏側部が位置し、

前記回転操作部の前記外周縁と隣接した位置であって前記遊技機を正面視して該回転操  
作部の奥側の所定位置に前記回転操作部とは別バーツの特定部材が配置されていること  
により、該外周裏側部のうち該回転操作部と該特定部材とが隣接する部分は該回転操作部と  
該特定部材とが隣接していない部分よりも遊技者の手が触れにくくなっている、

遊技者が前記非回転部に触れているか否かにかかわらず前記外周裏側部および前記非回  
転部に前記振動が伝わるものであり、

前記所定の方向とは反対の回転方向への力の付与が行われているか否かにかかわらず前  
記外周裏側部および前記非回転部に前記振動が伝わるものであり、

前記非回転部は、前記回転操作部を前記所定の軸線方向からみたときに、前記回転操作  
部よりも手前側にある手前側非回転部と前記回転操作部よりも奥側にある奥側非回転部と  
があり、前記所定の軸線方向において前記奥側非回転部の長さが前記手前側非回転部の長  
さよりも長い

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来より、遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれることにより遊技が行われる遊技領域に設けられる可動装飾体を動作させるようにした遊技機が提案されている（例えば、特許文献1）。この特許文献1の技術によれば、可動装飾体の動きによって遊技者を楽しませることができることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2013-63212号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、これらの可動装飾体等による演出には未だに改善の余地がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような実情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、多彩な演出により遊技者を楽しませて遊技興味の低下を抑制可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(解決手段1)

遊技媒体を貯留する貯留領域を有する上皿と、操作ユニットを備えた遊技機であって、前記操作ユニットは、所定の軸線まわりに回転操作可能で前記所定の軸線方向への押圧運動操作はされない円環形状部を有する回転操作部と、前記所定の軸線を含む位置に設けられて回転操作不能な非回転部を含み、前記回転操作部を前記所定の軸線方向から見たときの前記回転操作部の外周縁の最大幅は、前記貯留領域の前後方向の最大寸法よりも大きいとされており、前記回転操作部の操作を要求する要求演出を実行可能であり、前記回転操作部を所定の方向へ回転させたとき、当該所定の方向とは反対の回転方向への力の付与が可能であり、前記所定の方向とは反対の回転方向への力の付与とは別に、振動を発生させることができあり、前記所定の方向とは反対の回転方向への力の付与と前記振動の発生

は異なる手段で行われ、前記回転操作部を前記所定の軸線方向から見たときの前記回転操作部の面に、途切れることなく同一態様の装飾だけが施されており、前記回転操作部は、前記外周縁に連続してその裏側に遊技者の手が届く空間が形成されているところに外周裏側部が位置し、前記回転操作部の前記外周縁と隣接した位置であって前記遊技機を正面視して該回転操作部の奥側の所定位置に前記回転操作部とは別パートの特定部材が配置されていることにより、該外周裏側部のうち該回転操作部と該特定部材とが隣接する部分は該回転操作部と該特定部材とが隣接していない部分よりも遊技者の手が触れにくくなっている、遊技者が前記非回転部に触れているか否かにかかわらず前記外周裏側部および前記非回転部に前記振動が伝わるものであり、前記所定の方向とは反対の回転方向への力の付与が行われているか否かにかかわらず前記外周裏側部および前記非回転部に前記振動が伝わるものであり、前記非回転部は、前記回転操作部を前記所定の軸線方向からみたときに、前記回転操作部よりも手前側にある手前側非回転部と前記回転操作部よりも奥側にある奥側非回転部とがあり、前記所定の軸線方向において前記奥側非回転部の長さが前記手前側非回転部の長さよりも長いことを特徴とした遊技機。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の遊技機においては、多彩な演出により遊技者を楽しませて遊技興趣の低下を抑制することができる。